

第74期司法修習生の皆さん
令和3年度司法試験受験者の皆さん
法科大学院生(修了生)・法学部生の皆さん

法テラス スタッフ弁護士 全国経験交流会 録画視聴会 ご案内

全国各地で働くスタッフ弁護士のお話を聞いてみませんか？

〔日時〕 8月3日(火) 18:30～20:30 (予定)
(受付・接続開始18:15)

〔会場〕 オンラインで実施します

※Cisco社「Cisco Webex Meetings」を使用します。

※お申込後に参加のためのリンクをご案内します。

<プログラム>

第1部 スタッフ弁護士全国経験交流会 録画視聴会

7月9日(金)に、全国のスタッフ弁護士がオンラインで集い、各地での実践報告を行いました。
都市部の新設事務所の活動報告、赴任1年半の新人弁護士座談会、出口支援の実践報告…
当日の発表の様子をダイジェスト版で公開いたします！

第2部 スタッフ弁護士の採用に関する説明

説明会では皆様のご質問にもお答えいたします！

日本司法支援センター(法テラス)本部 常勤弁護士総合企画課

お問い合わせ

TEL 050-3383-5340

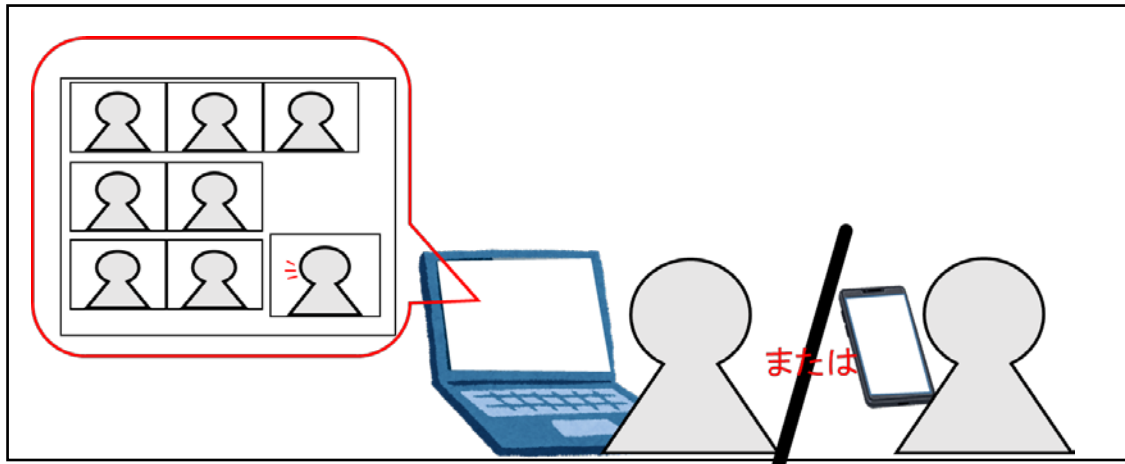
東京都中野区本町1-32-2ハーモニータワー8階

申込方法は
裏面へ！



〔ウェブ説明会〕

相互に相手方の様子を見ながら対話することができます。
インターネットに接続する必要があります。ご自身の接続に要する費用はご負担ください。
PCにカメラ・マイク等を接続するほか、スマホを利用したの参加も可能です。



お申込のメールをいただいた後、接続方法・リンク先をご連絡するとともに、資料をデータにて送付いたします。

※採用情報の詳細は、法テラスホームページ
「スタッフ弁護士採用サイト」へ！

スタッフ弁護士

検索



スタッフ弁護士のFacebookページはこちら！
<https://www.facebook.com/joukinbengoshi/>

＜参加申込方法＞

申込締切： 8月 2日(月)9:00まで

下記の内容を入力したE-mailにてお申し込みください。

- ①お名前・ふりがな
- ②出身法科大学院又は出身大学
- ③第74期司法修習生・令和3年司法試験受験者・法科大学院生(修了生)・学部生の別
- ④下記「スタッフ弁護士採用に関する個人情報の取扱い」についての同意の有無



左記の内容をご入力いただき、
staff-b@houterasu.or.jp 宛に
お送りください。

スタッフ弁護士採用に関する個人情報の取扱い

御提供いただいた個人情報は、日本司法支援センターにおいて管理いたします。以下に掲げる項目を御確認ください。

- 1 この個人情報は、日本司法支援センターによる常勤弁護士(スタッフ弁護士)の採用目的のみで利用いたします。
- 2 この個人情報に基づき、日本司法支援センターから、説明会等の採用情報等を御案内させていただくことがあります。
- 3 この個人情報は、日本弁護士連合会及び各弁護士会に提供し、共有することがあります。

スタッフ弁護士とは？

スタッフ弁護士とは、法テラスの常勤弁護士のことです。全国各地の司法過疎地域や都道府県庁所在地等に設置された法テラスの法律事務所に、現在、**約200人**のスタッフ弁護士が赴任しています。総合法律支援法に基づいて司法アクセスを拡充するため、民事法律扶助や国選弁護といった援助制度を利用した法律事務のほか、司法過疎地域における法律事務全般の提供等を行っています。

スタッフ弁護士は何をしているのか？

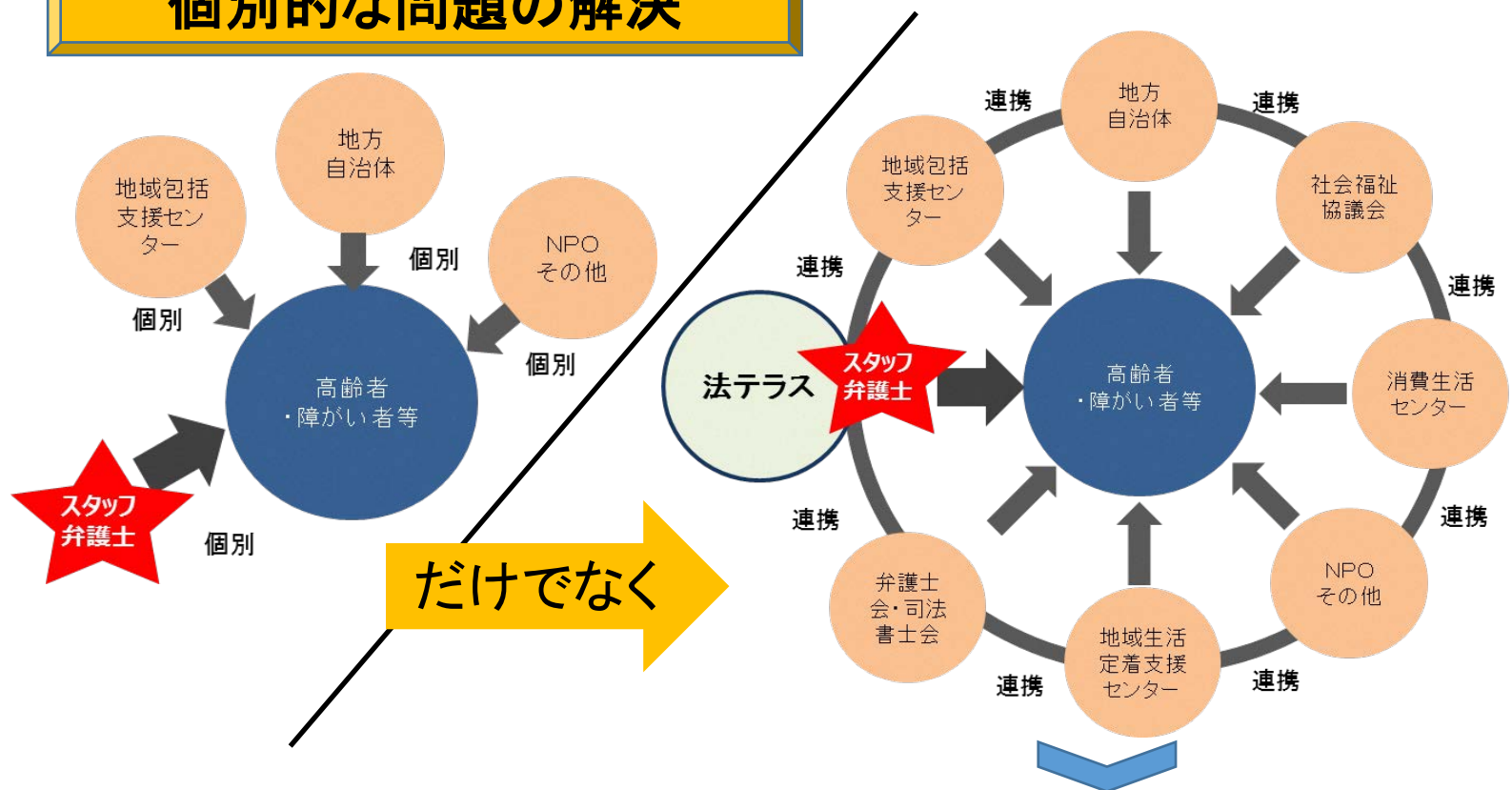
司法過疎地域はもちろん、都市部にあっても高齢者・障がい者など、法律問題を抱えていても自ら法的支援にたどり着けないという方々が、数多く存在しています。

そういった方々が抱える問題について、福祉分野を担う関係機関と連携を図り、総合的な解決を目指して誠実に寄り添っていききたい。自ら法的支援にたどり着けないならば、私たちの方から行けばよい！

このような想いでスタッフ弁護士は日々全国で様々な活動を行っています。

～スタッフ弁護士と関係機関との連携のイメージ図～

個別的な問題の解決



だけでなく

連携し、総合的に問題を解決

スタッフ弁護士の活動は新聞や雑誌でも取り上げられています！

- ・法律雑誌『時の法令』「現場報告：司法ソーシャルワーク」2020年12月30日号より連載中
- ・2021年4月28日 NHKニュース（高知版）「ベトナム人留学生に卒業資格認める仮処分決定」
- ・2021年5月15日 毎日新聞「徳島の受刑者 国賠提訴 9年間屋外運動許されず」
- ・2021年5月28日 毎日新聞「乳児揺さぶり死、2審も無罪「SBSの理論に飛躍」高裁判決」

**7月9日の全国経験交流会当日は、こんな発表がなされました！
この中からいくつかピックアップして、ダイジェスト版で公開します！**

法テラス兵庫

・経験を活かす ～都市部の新設法律事務所の活動報告～

2020年10月10日、法テラス兵庫法律事務所の開所式がありました。法テラスの業務開始から14年を経て、都市部にできた新設法律事務所です。ここに赴任したのは、弁護士経験10年になるスタッフ弁護士です。

多くの先進的な取組みのある都市部で、法テラス法律事務所は何ができるか。赴任したスタッフ弁護士は何を考え、何に取り組み、成果はあったのか。そして、何を感じたのか。

ちょうど9か月分の活動を凝縮してご紹介します。

新人のスタッフ弁護士

・赴任1年半の経験共有会 ～新天地でチャレンジ中！～

2018年12月に弁護士登録したスタッフ弁護士は、2019年12月に1年間の新人研修（養成事務所でのOJT）を終え、2020年1月に全国各地に初めて赴任しました。赴任から1年半が経過し、各地方の事務所で様々な問題に直面し、それを克服してきました。

北の釧路、南の指宿、東京の多摩に赴任した3人が、苦労やよかったこと、先輩弁護士から指導を受けていた弁護士登録1年目のころとは異なる点などを報告します。

出口支援PT

・支援の谷間にいる出所者に支援を！

栃木刑務所の社会福祉士から、法テラスのスタッフ弁護士に対し、次のような問題が投げかけられました。
「刑務所には、生活保護の受給を希望しているものの、役所の水際作戦にあって受給につながらず、困窮のあまり窃盗を繰り返してきた人が多いです。全国に帰住するこのような人たちを、今度こそはなんとか受給につなげ、再犯を防ぎたい。弁護士に生活保護の同行支援をしてもらえませんか？」

この問題提起をきっかけに、同様の問題意識を持つ有志のスタッフ弁護士によって、出口支援PTが発足しました。PT発足から2年。これまでの活動を振り返りつつ、PTメンバーが実際に対応した事例を報告します！

育児中のスタッフ弁護士

・スタッフ弁護士パパママ奮闘中！

全国のスタッフ弁護士の中には、育児中のスタッフ弁護士が沢山います。

スタッフ弁護士として東奔西走し、自宅では育児・家事に追われる日々…。

仕事と家庭生活の両立は、誰もが日々悩んでいるテーマです。

今回は、仕事と家庭生活に日々奮闘しているパパ・ママが、日頃の苦労や悩み、日々を乗り越えるための工夫をふんだんに語ります！

法テラス宮古島

・事件は宮古島でも起きている ～離島弁護士は結局楽しい～

宮古島では本当に多種多様な事件の相談が舞い込んできます。弁護士2年目で宮古島に赴任してから4年半が経過しました。これまでに経験した法律相談のなかで、苦労したりヒヤリとした事例を紹介します。また、宮古島でホットな事例を紹介します。刑事事件についても離島ならではの事情を紹介します。

ときどき苦労することはありますが、弁護士としてのスキルアップを実感できるのが離島弁護士です。

離島弁護士の楽しさを伝えたいです。